

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（小型粗大）

対象となるもの

指定袋に入る不燃のごみ

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。

傘、金属類、一斗缶、カマ、ビデカマ、プラスチックと金属の混合ごみ、70℃-ディスク、カッター、ビデホプ、金属やモーターを含む玩具、金属を含む衣類・靴、金属を含むぬいぐるみ、金属製調理用具、鍋、フライパン、電気コト、磁石、はさみ、ガラス、鏡、陶器類（茶碗、どんぶり）、各種ライター、植木鉢（陶器のもの）、ロープ・ホース類、包丁

指定袋に入るシート、毛布、タケット（指定袋に入らなければ大型粗大）

指定袋に入る家電製品（ビデホップ、スチ、電子レンジ、炊飯器、ミシカッター等（家電リサイクル対象品を除く。詳細は大型粗大ごみ参照。））



傘



一斗缶



カマ・ビデカマ



70℃-ディスク



ビデホプ



モーターを含む玩具



金属類を含む衣類・ベルト・靴・ぬいぐるみ



金属製の調理用具



はさみ



ガラス



ガラス・カップ



鏡



陶器類



ライター



ロープ



包丁

### 【注意】

割れた陶器類やガラスは、新聞紙等にそれぞれ包んでから、指定袋に入れて出して下さい。

ライターは、必ずガスを使い切って出して下さい。

ロープ・ホース類は、1m程度に切断して出すようご協力下さい。